

平成30年2月定例会

会期	平成30年2月13日(火)	1日限
場所	ホテルリッチ&ガーデン酒田	スカンジナビア

平成30年第1回庄内広域行政組合議会
2月定例会会議録

平成30年2月13日（火曜日） 午後3時30分 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 渋谷 耕 一

**出 席 議 員 (15名)**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 高 橋 正 和 | 2 番  | 齋 藤 美 昭 |
| 3 番  | 江 口 暢 子 | 4 番  | 佐 藤 喜 紀 |
| 5 番  | 堀 豊 明   | 6 番  | 本 多 茂   |
| 7 番  | 小 林 茂 吉 | 8 番  | 吉 宮 茂   |
| 9 番  | 堀 満 弥   | 10 番 | 加 藤 鑛 一 |
| 13 番 | 阿 部 寛   | 12 番 | 中 沢 洋   |
| 15 番 | 佐 藤 文 一 | 14 番 | 菅 原 一 浩 |
|      |         | 16 番 | 渋谷 耕 一  |

**欠 席 議 員 ( 0名)**

**欠 員 ( 1名)**

11 番 鶴 岡 市

~~~~~

◎説明のために出席したもの

理事長 皆川 治
(鶴岡市長)

副理事長 丸山 至
(酒田市長)

副理事長 原田 眞樹
(庄内町長)

理事 阿部 誠
(三川町長)

理事 時田 博機
(遊佐町長)

監査委員 加藤 裕
(酒田市監査委員)

監査委員書記 菅原 信二
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 菅原 ゆり
(鶴岡市会計管理者)

参与 高坂 信司
(鶴岡市企画部長)

参与 阿部 勉
(酒田市企画振興部長)

参与 渡邊 雅彦
(鶴岡市農林水産部長)

参与 成澤 嘉昭
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合
事務局長 佐藤 潤到
(鶴岡市企画部付参事)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所
兼食肉流通施設事務所
所長 井上 克浩
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所
次長 永壽 祥司
(鶴岡市政策推進課長)

広域行政事務所
次長 莊司 忠和
(酒田市政策推進課長)

◎議事日程

議事日程第1号

平成30年2月13日（火）午後3時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議第 2号 平成30年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 5 議第 3号 平成30年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第 6 議第 4号 平成30年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第 7 議第 5号 平成30年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第 8 議第 6号 平成30年度庄内広域行政組合市町分賦金
- 第 9 議第 7号 庄内広域行政組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第10 議第 8号 庄内広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の制定について
- 第11 議第 9号 庄内広域行政組合職員の分限の事由並びに手続及び効果に関する条例の一部改正について
- 第12 議第10号 庄内広域行政組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

◎開 議

(午後 3 時 3 0 分)

○議長 渋谷耕一議員

ただいまから平成 30 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長 渋谷耕一議員

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において 1 2 番 中沢洋議員、1 3 番 阿部寛議員を指名いたします。

~~~~~

◎日程第 2 会期の決定

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。5 番 堀豊明議会運営委員長。

○議会運営委員長 堀豊明議員

平成 30 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 2 月 6 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日 1 日限りとする事と決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

○議長 渋谷耕一議員

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎提案説明

○議長 渋谷耕一議員

次に、本定例会に提案されている議第 1 号から議第 10 号までの、議案 10 件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 皆川治鶴岡市長

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議第 1 号 平成 29 年度庄内広域行政組合 庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第 1 号)につきましては、既定の予算総額に 2,372 万 9 千円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 9 億 6,949 万 3 千円とするものでございます。内容といたしましては、重油の値上がりによる流動経費の調整により、と畜解体委託料を増額するほか、前年度からの繰越金を庄内食肉流通センター整備等基金に積み立てるものでございます。

議第 2 号 平成 30 年度庄内広域行政組合 一般会計予算 につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,830 万 7 千円とするもので、前年度と比較し 80 万円の減額となっております。内容といたしましては、組合議会や理事会の運営経費、広域計画策定推進費、市町職員共同研修費等を計上しております。

議第 3 号 平成 30 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 310 万円とするもので、前年度と比較し 400 万円の減額となっております。内容といたしましては、庄内地域振興基金の運用収益を財源として、庄内地方の情報発信と魅力体験事業を実施するほか、引き続き庄内地域振興基金を取り崩し、食肉流通センター事業特別会計への繰出金 1 億円を計上しております。

議第 4 号 平成 30 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4,343 万 5 千円とするもので、前年度と比較し 674 万 6 千円の減額となっております。内容といたしましては、市場施設の適切な維持管理と円滑な市場運営を推進するもので、引き続き市場の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

議第 5 号 平成 30 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ 6 億 8,901 万 5 千円とするもので、前年度と比較し 2 億 5,674 万 9 千円の減額となっております。内容といたしましては、食肉流通センターの各種設備や機械の維持修繕を行い、円滑な施設運営を図るもので、予算額の減額につきましては、冷凍設備更新工事の完了によるものです。また、これまで同様、庄内地域振興基金から 1 億円を繰り入れ、収支の均衡を図るものであります。

議第 6 号 平成 30 年度庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、各会計の市町ごとの負担金の額と納入時期をご提案するものですが、その総額は前年度と同額でございます。

議第 7 号 庄内広域行政組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について

てから議第10号 庄内広域行政組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正についてまでの4つの議案につきましては、改正地方自治法及び改正地方公務員法に基づき、平成32年度から施行される会計年度任用職員制度に段階的に移行するため、組合が準用している酒田市の例規に合わせて、これまでの日々雇用職員取扱規程を廃止し、30年度から非常勤職員制度を整備するための条例の制定及び改正となります。

以上が議第1号から議第10号までの議案の概要でございますが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

~~~~~

### ◎日程第3 議第1号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）

#### ○議長 渋谷耕一議員

それでは、日程第3 議第1号 平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

#### ○井上克浩 食肉流通施設事務所長

議第1号の平成29年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算額に2,372万9千円を増額しまして、予算総額を9億6,949万3千円とするものであります。補正の内訳につきまして歳出から説明いたします。8ページ、9ページをお開きください。1款1項施設管理運営費の25節積立金2,090万6千円につきましては、この先想定されます修繕工事・更新工事に備えまして、基金に積み立てを行うものであります。2目の13節委託料282万3千円につきましては、(株)庄内食肉公社に委託しております、と畜解体委託料のうち流動経費としております重油代について、単価高並びに使用量の増によりまして当初見積りを上回っていることから、契約委託料に不足が生じておりまして、補正を行うものであります。続きまして歳入について説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。4款の財産収入につきましては、基金の利子が当初見込みの2倍になることによるものです。6款の繰越金につきましては、前年度繰越金が確定していることにより、2,360万6千円を増額補正するものであります。以上で説明を終わります。

#### ○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。ございませんか。12番中沢洋議員。

#### ○12番 中沢洋議員

ひとつお聞きします。先日組合事務所の方から、機械が故障して業務を停止していると、そしてこの何日間か業務停止したということで公社を直す技術者がいないと、またその設備機械を作った業者もオランダの機械であって代理店がない、技術者がいないということで、業務停止なされたわけです。あとでまたFAX入りまして直ったということを知



てるわけですが、今後またこのような故障があった場合、わざわざオランダから来てもらわないと直せないのか、対策と故障の説明をお聞きしたいと思います。

○井上克浩 食肉流通施設事務所長

平成13年に稼働しまして当時導入しましたと畜解体ラインにつきましては、国産ではなかなかいいものがないということで世界的に信頼性のあるメーカーのものを採用せざるを得なかった事情がございました。代理店はございましたけれどもエンジニアがいないということで即刻修理に来てくれということがなかなか叶わないのですが、それまでの信頼性を加味しましてこちらの機械を導入したという経緯がございます。これまでメカニカルなチェーンですとか部材につきましては食肉公社の方でメンテナンスをして運営してきました。この度のものにつきましては今までにない部分でありまして、電気系統のものでございます。直流24ボルトで落とし込むところに11ボルトしか電圧がなく機械が作動しなかったということでございました。3日間の休業で済んで良かったと申しますか、エンジニアを呼んで立ち上げるのが先だったので、たまたま九州の方にそちらの会社から派遣のある事情がございまして、一日二日早目に日本に来ていただいたという経過でございます。今後につきましてはこういった休業についてはあるべきことではありませんので、当時インターネットが今と違って普及していなくて旧モデムと言われる電話回線を使った通信で今でも回線はつながっていて、時間がかかってしょうがないんですけども、この頃のインターネット環境であれば十分ということでございましたので、回線によりましてある程度のエラーが出ないと向こうでもわからないようなんですけれども、オランダから遠隔でパソコンでネット上で診断できるようなそういった保守契約を30年度に結びたいということで進めていくことにしております。こういった事故がないように今後対応したいと思います。

○議長 渋谷耕一議員

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

なければこれで質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

それではこれから、議第1号について採決いたします。ただいま議題となっております議第1号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第1号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

◎日程第4 議第2号 平成30年度庄内広域行政組合一般会計予算

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第4 議第2号 平成30年度庄内広域行政組合一般会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

議第2号 平成30年度庄内広域行政組合一般会計予算について説明いたします。予算書の1ページをご覧ください。第1条で、予算総額を歳入歳出それぞれ1,830万7千円とするものであります。内容につきましては事項別明細書でご説明いたしますが、先程の議員全員協議会で詳細について説明しておりますので、前年度と変わった点を中心に説明させていただきます。歳出からご説明申し上げます。8ページをご覧ください。1款議会費につきましては、2年に1度の議員視察の経費などで146万3千円の増額となっております。2款1項1目総務管理費につきましては、地方公会計業務のシステム整備が29年度に完了しまして、運用経費のみの計上となり62万8千円の減額となっております。また、これまでの臨時職員賃金につきましては、1節報酬に非常勤職員報酬として計上しております。2目地域振興一般管理費は、内容は前年度と同様であります。10ページをお開き下さい。3目広域計画策定推進費、4目の市町村職員共同研修費につきましては、前年度と同額であります。2款監査委員費、3款予備費につきましても前年度と同額でございます。歳入についてご説明申し上げます。戻りまして6ページをお開き下さい。1款1項1目市町負担金は、1,340万円で前年度と同額です。2款繰越金は、前年度比較80万円の増額となっております。3款諸収入は前年度と同額であります。以上が、平成30年度一般会計予算になります。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

では、議第2号について採決を行います。ただいま議題となっております議第2号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第2号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

## ◎日程第5 議第3号 平成30年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算

### ○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第5 議第3号 平成30年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

### ○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

それでは13ページをご覧ください。議第3号 平成30年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算についてでございますが、第1条で予算総額を歳入歳出それぞれ1億310万円とするもので、内容につきましては事項別明細書でご説明いたします。20ページをご覧ください。歳出から説明します。1款1項1目地方拠点都市地域事業費では、引き続き庄内情報発信事業、ぐるっと庄内探訪事業に300万円、庄内食肉流通センター事業特別会計繰入金1億円を計上しています。400万円の減額につきましては、基金の減少などから市町共同支援事業を取り止めたことによるものであります。2款予備費は前年度と同額です。18ページにお戻りください。歳入ですが、1款財産収入は、庄内地域振興基金の運用収入で、70万円の減額です。2款繰入金は、庄内地域振興基金繰入金で、食肉流通センター事業特別会計への1億円と庄内情報発信事業等に充当する基金利子の不足分に係るもので、330万円の減額となっております。3款繰越金、4款諸収入は前年度と同額です。以上が、平成30年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算となります。

### ○議長 渋谷耕一議員

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。12番中沢議員。

### ○12番 中沢洋議員

せっかく広域行政組合議員ですので市長さん町長さんいらっしゃいますのでお聞きしよう。今の広域行政組合で拠点都市事業をやっているわけですが、このままで良いのかと思うんです、情報発信事業とかね。例えば今2010年に国の人口統計調査によりますと庄内の人口が29万、そして2040年になりますと19万なんですよね。10万人も減っていくわけです。このままでいいのか、そして各市町村で総合計画つくってますよね。鶴岡の方は南部でやって酒田市さんは北部でやっているでしょう、自立圏構想をね。今の時代これから10年以上の地域の未来、ビジョンを語るときに南部北部なんて言っているのかと、せっかく広域行政組合議会であってね、庄内一つと、これから世界を相手にまた地域間競争で勝っていくには、南部北部でこれから10年間総合計画を作るなんて言うのは、僕はちょっとおかしいんじゃないかと。そこで拠点都市地域事業でありますので、このような観点から広域行政組合議会とのもう少し人口減少に対するこのまま行ったら庄内が消滅すると思うんです。どうするかというのを今後考えていかなきゃいかんと思うんですけども、新しい鶴岡市長さんが理事長でありますので僕のこのようなご意見にどのような考えなのかお聞きしたいと思います。

### ○理事長 皆川治鶴岡市長

只今中沢洋議員からご質問ありました件についてお答え申し上げます。今事務局の方からご説明をさせていただきましたこの地方拠点都市地域事業、まあ特別会計の方とも関連いたしますけれども、この事業の中で取り組んでいる内容、ぐるっと庄内探訪事業というような例にございましたけれども2市3町が広域的に取り組んでいくものとして、もう少しいろんな人口減少に対応するための事業を検討してもいいのではないかとそういうご趣旨の話しかと思います。鶴岡12月定例会の際にも水道に関するご質問もございましたけれども、水道事業については人口減少が進む中での今後の在り方について検討が進められておりました広域的な対応について十分検討・対応していかなくやならない課題であると認識しております。そのほかにも消防ですとか、医療もそうした課題があるでしょうし、また観光の問題ですね。この庄内地域の強みを考えますとこの面での連携がどのようにあるべきかということについては2市3町の理事の皆様方議員の皆様方にも良く意見交換をしながら検討していく必要があるというふうに考えております。

○12番 中沢洋議員

突然にこのような質問でしたけれども理事長さんから前向きなお話を聞かせていただきました。ぜひ、こういうことも広域行政組合議会で検討させていただきたいと思っておりますので要望を申し上げながら質問とさせていただきます。

○議長 渋谷耕一議員

他にございませんか。なければこれで質疑を終結いたします。  
討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

それでは、議第3号について採決いたします。ただいま議題となっております議第3号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

全員賛成でございます。議第3号については原案のとおり可決されました。  
なお本日の会議時間は1時間延長してまいりたいと思っております。

◎日程第6 議第4号 平成30年度庄内広域行政組合青果市場事業  
特別会計予算

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第6 議第4号 平成30年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

議第4号 平成30年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算について説明いたします。予算書23ページをご覧ください。第1条で、予算総額を歳入歳出それぞれ1億

4,343万5千円としまして、第2条で、一時借入金最高額を前年度同額の3,000万円と定めるものでございます。歳出から説明申し上げます。32ページをご覧ください。1款1項1目市場管理費は、前年度比較674万6千円の減額であります。これは、他の会計同様に地方公会計業務のシステム整備が完了し運用経費のみ計上したことによるものであります。また29年度に防鳥ネット設置工事があったこと、さらには基金積立金、消費税の減額によるものです。また、今年度から実施しております市場活性化事業につきましては、引き続き2つの検討会議や人材育成事業、青果市場PR事業を実施して参りますが、現在、卸売市場法の改正案が今通常国会に提出されることから、その対応が課題となっております。そこで公会計の導入による経営戦略の策定と合わせ、この市場活性化事業の中で、場内事業所と連携しながら検討を進めて参りたいと考えております。2款公債費、3款予備費については、前年度と同額であります。続きまして歳入について説明いたします。28ページをお開き下さい。1款分担金及び負担金は、前年度と同額であります。2款使用料及び手数料につきましては、29年度の卸の取扱高が減少していることから、1000分の5.5を徴収する売上高割市場使用料を減額して計上しております。3款財産収入は基金利子で、4款基金繰入金は、市場整備等基金について200万円繰入れ工事費に充当するものです。30ページをご覧ください。5款繰越金は前年度比較で400万円の減額であります。6款諸収入の雑入は、市場内事業所光熱水費負担分の29年度の積算が大きかったことから減額としております。以上が、平成30年度青果市場事業特別会計予算となります。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これから、議第4号について採決いたします。ただいま議題となっております議第4号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第4号については原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議第5号 平成30年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第7 議第5号 平成30年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特

別会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

○井上克浩 食肉流通施設事務所長

議第5号 平成30年度庄内食肉流通センター事業特別会計予算について説明いたします。39ページをご覧ください。第1条に記載のとおり、歳入歳出をそれぞれ6億8,901万5千円とするものです。第2条、一時借入金の限度額は前年度同額としております。内訳について、ご説明申し上げます。48、49ページをお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費につきましては、2,122万4千円で、472万7千円の減となります。主な要因は公課費の減です。これは29年度の工事請負費の増額によりまして、控除対象仕入税額が増えることによるものです。次に、2目施設管理費につきましては、総額3億1,764万1千円で、冷凍設備更新工事の完了により、前年度比2億5,196万7千円の減となります。需用費については、1億3,725万3千円を計上しております。冷凍設備更新による節電効果を見込んで光熱水費を200万円減じ、修繕料を300万円増としたものです。委託料につきましては、冷凍設備更新に伴う点検保守業務を新規に計上しまして、食肉保管中の事故の防止に努めます。それから、と畜解体委託料は流動経費を見直しての増額です。これらの結果、総額としては973万9千円増の1億5,481万7千円としております。次に50ページ、51ページをお開きください。工事請負費につきましては30年度は3件の工事を計画しています。総額2,471万9千円を計上しています。2款公債費につきましては3億4,015万円です。3款予備費は前年度と同額です。次に歳入について説明いたします。お戻りいただき44、45ページをお開き願います。1款市町負担金は、前年度と同額です。2款食肉流通施設使用料は、278万6千円増です。これは豚のと畜頭数を食肉公社の計画値に合わせ3,000頭増とし、これに伴うと畜場使用料と冷蔵庫使用料を増額したものです。3款1項の県補助金は前年度と同額です。5款1項の基金繰入金2,000万円は、食肉流通センター整備等基金を取崩し、工事費に充てるものです。46、47ページに移ります。5款2項の特別会計繰入金の1億円は、前年度同額です。7款2項の雑入については、電気使用量が幾分下がることを想定して業者負担光熱水費負担分を減額、それから消費税還付金を300万円増額しまして1億173万1千円を計上しています。以上で、平成30年度の庄内食肉流通センター事業特別会計予算案の説明を終わります。

○議長 渋谷耕一議員

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ないようですので質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これから、議第5号について採決いたします。ただいま議題となっております議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第5号については原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議第6号 平成30年度庄内広域行政組合市町分賦金

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第8 議第6号 平成30年度庄内広域行政組合市町分賦金を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

○井上克浩 食肉流通施設事務所長

議第6号の平成30年度市町分賦金について説明いたします。1に記載のとおり1億5,040万円とするもので、前年度と同額となります。別表1、2、3がありますが算出にあたり人口割につきましては平成27年国勢調査人口を使用しており、平成33年度分賦金の算出まで、使用する市町人口は固定となります。別表1の一般会計につきましては、人口割100%としており、各市町とも前年度と同額となっております。別表2の青果市場事業特別会計では、総額の6割を都市割として鶴岡市と酒田市が折半し、残りの4割を人口割としており、こちらも各市町前年度同額です。別表3の食肉流通センター事業特別会計では、総額の7割を固有割として、センター建設以前にと畜場を所有していた鶴岡市と酒田市が折半、2割を人口割、残りの1割を頭数割としております。頭数割につきましては、直近の平成28年度豚出荷頭数で算出しておりますが、平成27年10月に酒田市から庄内町に本店を移転した(株)大商金山牧場について、このたびの算出から庄内町にカウントとなった関係で大きな増減となっているものです。以上で、市町分賦金の説明を終わります。

○議長 渋谷耕一議員

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これから議第6号について採決いたします。ただいま議題となっております議第6号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第6号については原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎日程第 9 議第 7 号 庄内広域行政組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について

◎日程第 10 議第 8 号 庄内広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の制定について

◎日程第 11 議第 9 号 庄内広域行政組合職員の分限の事由並びに手続及び効果に関する条例の一部改正について

◎日程第 12 議第 10 号 庄内広域行政組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について

○議長 渋谷耕一議員

次に、日程第 9 議第 7 号 庄内広域行政組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてから、日程第 12 議第 10 号 庄内広域行政組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正についてを一括議題とします。

事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

議第 7 号 庄内広域行政組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について、から、議第 10 号 庄内広域行政組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について 説明いたします。議第 7 号以降 4 つの議案につきましては、地方自治法と地方公務員法の改正により、平成 32 年度から施行される会計年度任用職員制度に段階的に移行するため、酒田市で新たに非常勤職員制度が整備されまして、これまで組合が準用してきた酒田市の日々雇用職員取扱規程が今年度をもって廃止されることから、当組合でも酒田市に倣い非常勤職員制度を整備し、酒田市の例規を準用するとして条例を整備するものです。

議第 7 号は、非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規定を整備するもので、報酬の額や支給方法などについて酒田市の制度を準用するとしてものです。

議第 8 号は、非常勤職員制度を整備するにあたって、組合としてこれまで未整備だった育児休業等に関する条例を新たに制定するものです。

議第 9 号は、職員の分限の事由並びに手続き及び効果に関する条例に、新たに非常勤職員を追加したものです。

議第 10 号は、職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例に、新たに非常勤職員を加えるとともに、派遣元の各市町の規程に合わせ減額の率を整理するものです。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長 渋谷耕一議員

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

これで質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

それではお諮りいたします。ただいま議題となっております議第7号から議第10号までの4議案を、一括採決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 渋谷耕一議員

ご異議なしと認めます。議第7号から議第10号までの4議案について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 渋谷耕一議員

起立全員であります。よって、議第7号から議第10号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

## ◎閉 会

○議長 渋谷耕一議員

以上をもちまして、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成30年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後4時10分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員